

平成25年司法試験予備試験 論文式試験に関するアンケート集計結果

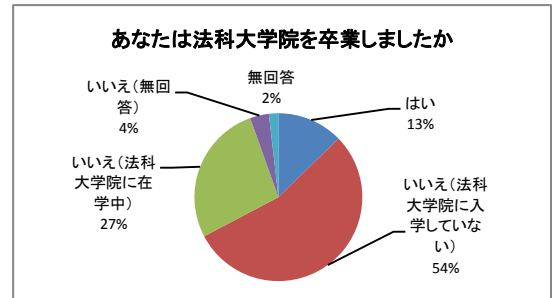
実施期間 2013.7.15～2013.8.30、総回答数 55通

自由記載回答の【】内の数字は、同趣旨の回答の合計数。

1 法科大学院課程修了の有無

(1) あなたは法科大学院を卒業しましたか

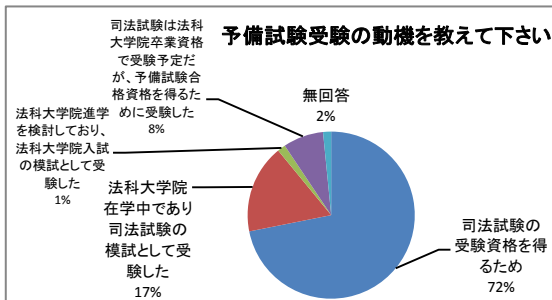
はい	7
いいえ	47
無回答	1
(いいえ)	
法科大学院に入学していない	30
法科大学院に在学中	15
無回答	2



2 予備試験受験の動機(複数回答可)

(2) 予備試験受験の動機を教えてください。

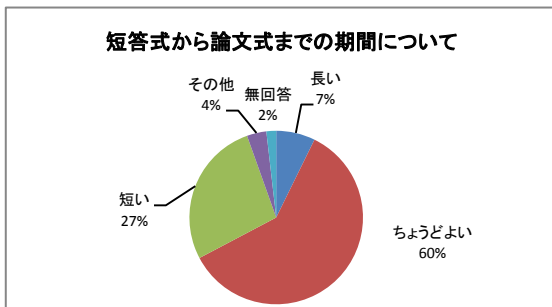
司法試験の受験資格を得るため	46
法科大学院在学中であり司法試験の模試として受験した	11
法科大学院進学を検討しており、法科大学院入試の模試として受験した	1
司法試験は法科大学院卒業資格で受験予定だが、予備試験合格資格を得るために受験した	5
無回答	1



3 日程及び試験時間について

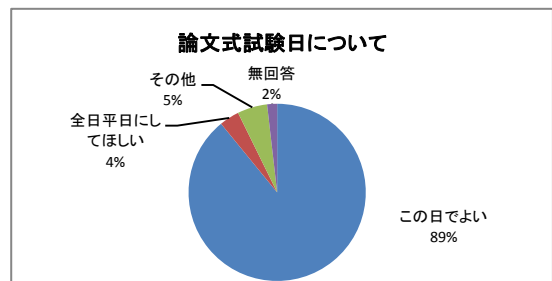
(3) 短答式から論文式までの期間について

長い	4
ちょうどよい	33
短い	15
その他	2
無回答	1



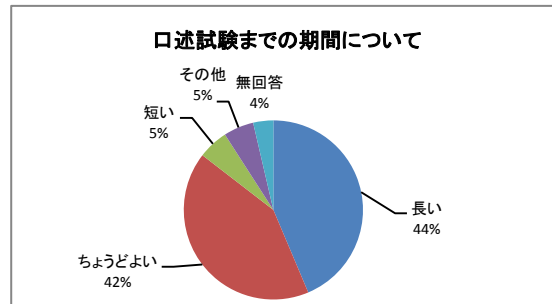
(4) 論文式試験日について

この日でよい	49
全日平日にしてほしい	2
その他	3
無回答	1



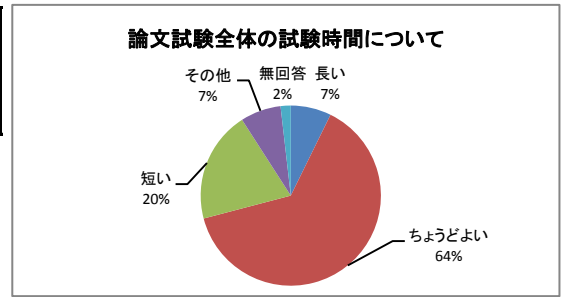
(5) 口述試験までの期間について

長い	24
ちょうどよい	23
短い	3
その他	3
無回答	2



(6) 論文式試験全体の試験時間について

長い	4
ちょうどよい	35
短い	11
その他	4
無回答	1



4 法律基本科目・法律実務基礎科目について

(7) 法律基本科目は、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目ですが、この7科目で妥当ですか(複数回答可)。

妥当	49
減らすべき	4
増やすべき	0
その他	1
無回答	1

(減らすべき⇒その科目は)

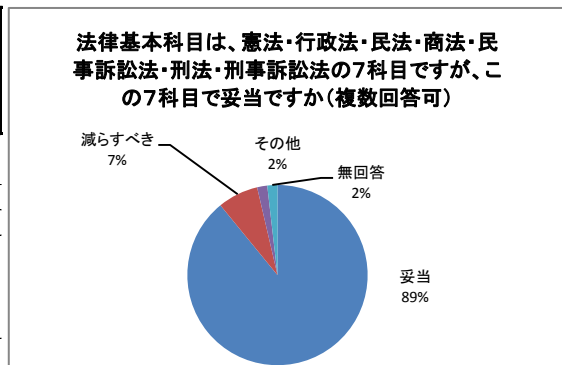
行政法【3】

商法

憲法

(その他)

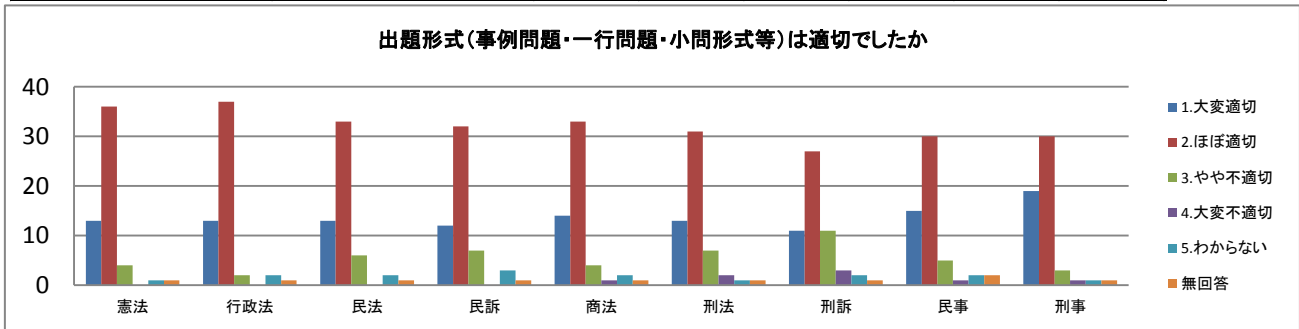
商法の出題範囲を明確にすべき。商総・行為法・有証法は短答式だけの出題に限定し、論文では除外するとか明確にしないと、論文用にこれらを勉強した奴がバカをみることになる。それだけ時間がムダになるため。



(8) 法律基本科目・法律実務基礎科目について

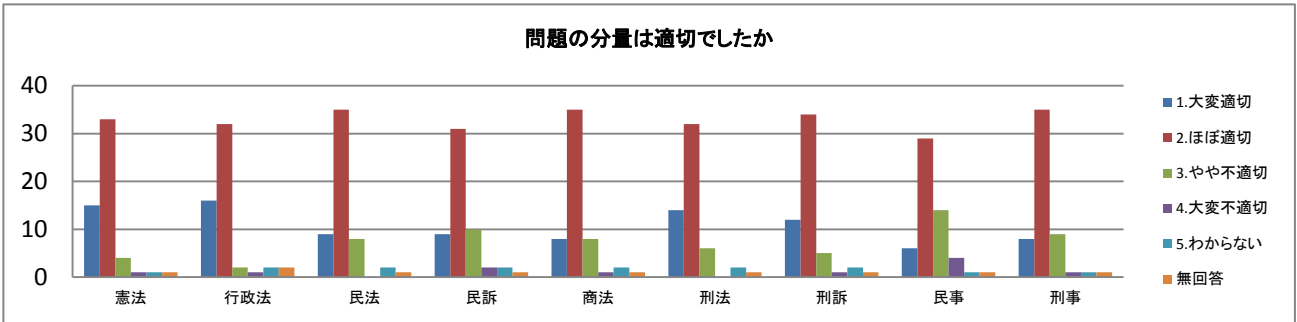
①出題形式(事例問題・一行問題・小問形式等)は適切でしたか。

	問題種別	問題種別					無回答
		1.大変適切	2.ほぼ適切	3.やや不適切	4.大変不適切	5.わからない	
法律基本	憲法	13	36	4	0	1	1
	行政法	13	37	2	0	2	1
	民法	13	33	6	0	2	1
	民訴	12	32	7	0	3	1
	商法	14	33	4	1	2	1
	刑法	13	31	7	2	1	1
	刑訴	11	27	11	3	2	1
実務基礎	民事	15	30	5	1	2	2
	刑事	19	30	3	1	1	1



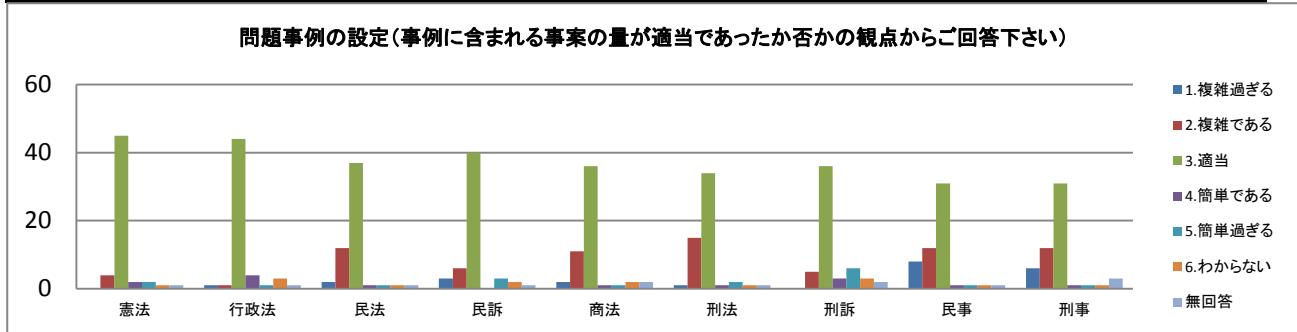
②問題の分量は適切でしたか。

		問題種別	1.大変適切	2.ほぼ適切	3.やや不適切	4.大変不適切	5.わからない	無回答
法律基本	憲法		15	33	4	1	1	1
	行政法		16	32	2	1	2	2
	民法		9	35	8	0	2	1
	民訴		9	31	10	2	2	1
	商法		8	35	8	1	2	1
	刑法		14	32	6	0	2	1
	刑訴		12	34	5	1	2	1
実務基礎	民事		6	29	14	4	1	1
	刑事		8	35	9	1	1	1



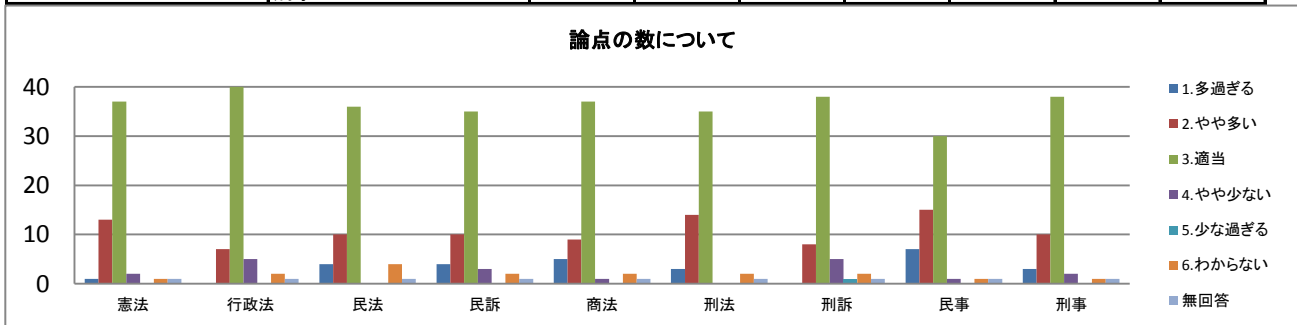
③問題事例の設定(事例に含まれる事実の量が適切であったか否かの観点からご回答下さい)

		問題種別	1.複雑過ぎる	2.複雑である	3.適当	4.簡単である	5.簡単過ぎる	6.わからない	無回答
法律基本	憲法		0	4	45	2	2	1	1
	行政法		1	1	44	4	1	3	1
	民法		2	12	37	1	1	1	1
	民訴		3	6	40	0	3	2	1
	商法		2	11	36	1	1	2	2
	刑法		1	15	34	1	2	1	1
	刑訴		0	5	36	3	6	3	2
実務基礎	民事		8	12	31	1	1	1	1
	刑事		6	12	31	1	1	1	3



④論点の数について

		問題種別	1.多過ぎる	2.やや多い	3.適当	4.やや少ない	5.少な過ぎる	6.わからない	無回答
法律基本	憲法		1	13	37	2	0	1	1
	行政法		0	7	40	5	0	2	1
	民法		4	10	36	0	0	4	1
	民訴		4	10	35	3	0	2	1
	商法		5	9	37	1	0	2	1
	刑法		3	14	35	0	0	2	1
	刑訴		0	8	38	5	1	2	1
実務基礎	民事		7	15	30	1	0	1	1
	刑事		3	10	38	2	0	1	1



⑤法律実務基礎科目における法曹倫理分野からの出題について

i 民事系

適切である	45
不適切である（理由：）	5
その他（）	4
無回答	1

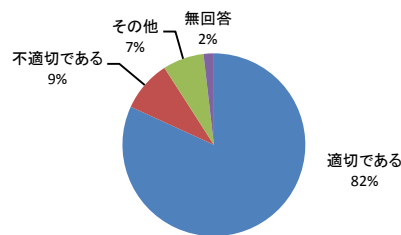
（不適切である）

受験資格を得ようという者に負担過ぎる。
現場で条文を探すだけで解けるならば、試験範囲にする意味があるのか。
民事実務の中の1問として含まれているが、ムリヤリ感がある。

（その他）

出題すること自体はよいが、今年の問題は難しすぎた。
よくわからない。
適切である。条文を見ながら自分なりに考えられるから。
法曹倫理分野からの出題には反対です。合格後に司法修習で学ぶべきだと思います。

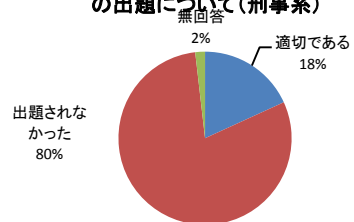
法律実務基礎科目における法曹倫理分野からの出題について(民事系)



ii 刑事系

適切である	10
出題されなかった	44
無回答	1

法律実務基礎科目における法曹倫理分野からの出題について(刑事系)



⑥その他法律基本科目・法律実務基礎科目についてご意見をお聞かせ下さい。

試験であるから、出題形式、分量、事実量、論点数がどうであっても、基本的には受験生の方がそれらに順応していくべき。それも試験に合格するために試される競争能力のうち。

普通に良い問題だったと思います。

民法と刑法の問題は、現場で問題を解く受験生をだいが混乱させる問題だったのではないだろうか。

法科大学院を出られた方の何割が、まともに見えるのか疑問。過度な負担だと思う。

法律実務基礎科目と民訴、刑訴は重複する部分もあるので、法律実務基礎科目は廃止して、民訴、刑訴にまとめ、その代わりに問題量、試験時間を増やして実施したほうがよい。

刑事系については、独学ではやや理解。アウトプットに難があると考えている。

これだけの論文問題をロースクール修了者全員が、1問平均30点近くとれるかという絶対にはそんなことはないだろう。1問平均26点とって合格できるか微妙な試験を、全員が通るとは到底思えない。

民事実務はどの程度の深さまで丁寧に答えるべきかわからない。量が多過ぎる。

法科大学院卒業程度の学力を有するかを計るための試験としては、問題が難しすぎるように感じる。論点発見勝負のような試験にするのではなく、基礎を着実に答えた者が受かる試験とすべきである。そのためなら、問題の分類型よりも多くなってもかまわないと考える。

問題自体は素晴らしいと思います。ただ、受験する側としては、民法、民訴、刑法、刑訴とかぶる部分が多いので、範囲の振り分けができるというと思います。性質上無理でしょうが…。だとすれば、あえて、別枠で出題する意味はないかもとさえ思います。

実務基礎民事→民法と民事訴訟法に、実務基礎刑事→刑法と刑事訴訟法に、含めて、(4科目)各々1時間30分の試験にするという案は、いかがでしょうか？

難しすぎる、という時間が全く足りない。怒りを覚える。単なるロー卒修了程度の資格試験なのに、2回試験並みの難しさと言われている。

概ねよくできた問題だと思いました。

数科目まとめて同じ時間に試験を行うよりも、科目ごとに試験を行った方がよいと思う。

法律実務基礎科目は、予備試験が法科大学院修了と同等程度の実力を有しているかを測るものであるとすると、法科大学院の法律実務基礎科目で数十時間学んだ(そのプロセスを含めて)のと同等の実力がこの問題だけで測定できるのか疑問である。

法律実務基礎科目は司法試験にない科目であるので勉強しづらい。法科大学院での授業だけでは対応出来ない。

もっと要件事実を具体的実務の適示まで、がっつり出題してもいいのではないかと思います。訴訟物や請求の趣旨を書かせる問題を出してもいいと思う。

良問だった。

民事と刑事で試験時間を分断してほしい。

特になし

基本的なことを中心に聞かれていて、良い問題だったと思います。

刑事実務では、公判の問題は出題しないのか?、と思いました。

法科大学院修了レベルと予備試験合格ラインが一致していない(予備試験合格ラインがはるかに上)。□

上述のように、予備試験では放送倫理分野から出題せず、司法修習において指導されるべきです。これから法曹として活躍する者が知っておくべき知識だからです。

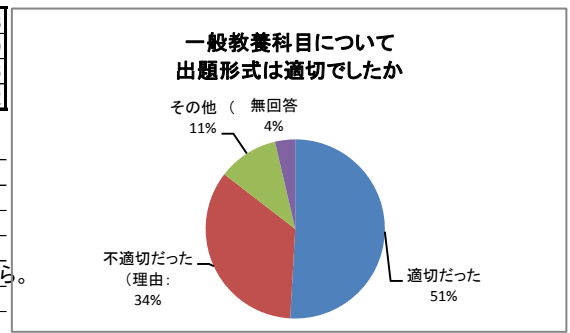
5 一般教養科目について

(9) 出題形式は適切でしたか。

適切だった	28
不適切だった (理由:)	19
その他 ()	6
無回答	2

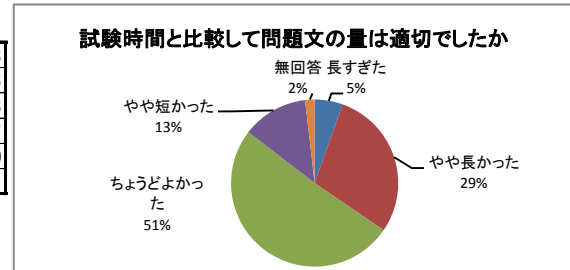
(不適切だった)

- 設問2につき何を書けばよいか不明
 - 和辻哲郎という題材が古すぎる。
 - 論点が理解しにくかった為
 - このような試験でどのような能力をみようというのか、意図が全く分からない。
 - 難しすぎる。時間が足りない。何を書けばよいか意味不明(設問2)
 - 設問2が自己の見解を書くべきものなのか一見しただけではわからなかったから。
 - 予備知識の有無で差がつきそう
 - 行数指定をすべきでない。
 - 自由論述はどう書くべきか迷う
 - 何が求められているか不透明過ぎる。
 - 問題の誘導なくて、何を書けばいいかわからない。比較して欲しいなら「比較せよ」とか書くべき。
 - 自由すぎる
 - 法曹の資質と関係ない
 - 昨年の方がよかった。
 - 題材が不良
 - そもそも不要
 - 難しすぎる。
 - 内容は、実社会の実務、問題意識などから、かなり遠い思索的なものであった。
- (その他)
- 不要
 - 何を試験しているのか理解しかねる。
 - 要約問題として、あのレベルを「一般教養」とすべきかは疑問。
 - 出題範囲の割に人文、社会科学しか出されていない気がする。
 - 出題は不要。法科大学院で一般教養は学ばないのではないか。
 - 予備試験において、一般教養科目は不要と考えます。代わりに司法試験に準じて選択科目を課すべきです。



(10) 試験時間と比較して問題文の量は適切でしたか。

長すぎた	3
やや長かった	16
ちょうどよかった	28
やや短かった	7
短すぎた	0
無回答	1



(11) その他一般教養科目についてのご意見を聞かせて下さい。

- 予備試験一般教養の論文式試験を行うことの意味があまりあるとは思えません。
- 個人的には、法律の知識が不足している分を教養科目の得点で補っている状況で、教養科目があつて結果的に助かっている。
- 法科大学院では一般教養の論文を書くことはないので廃止すべき。
- 良い問題でしたが、この問題で試せる教養とは何なのかと疑問には思いました。
- 不要
- もう少し2つの文章を対比させるなどの工夫があつてもよい。
- 文書の要約は嫌い。
- 毎年、一般教養の論文だけ良い評価をいただいております。これからも続けて下さい。
- 3年ともかなり難しい問題でどのような力を問いたいのか不明。
- 作問者の趣味で一般教養を観念している印象のある出題。英数国、理科、地歴、公民から高校レベルで広く複数の小問を出題してはどうか。マーク式のセンター試験形式でも。
- 実務はまだしも、一般教養については、必要性も意義も全く感じない。予備のみしか受けていない者への妨害とすら感じる。
- 一般教養科目は廃止したほうがよい。
- 不要だと考える。
- 予備試験が法科大学院卒業の代わりならば、一般教養は法科大学院で学ぶどのようなカリキュラム代わりなのか。
- 社会学者の文章は論旨不明な文が多いので、誰も準備できないようにして公平さを保つためにはこういう分野からの出題が適切であろう。
- 昨年受けたが、評価基準がわからない。対策のしようがない。
- いざ解いてみれば良い問題だとは思ふものの、司法試験との関連性があるのか疑問のある科目である。
- 全く不要。いじめと同じ。こんなもののために税金を使うべきでない。
- 短答・論文共において要らないと思います。法律系科目の問題文の作り方いかんで、「教養」の有無は計れると思います。
- 大学を卒業している時点で、所定の教養はするという判断はできないものか。
- 落とすための試験としか思えない。毎年、難しくわけわからない。しかも時間が全く足りない。
- 予備試験にこの科目がある意図が不明。この問題で果たして教養がかるかどうか分かるのか。
- 廃止すべき。法曹に成る為に不要な科目。また一般教養が仮に法曹に成る為に必要であるとしても、試験でその能力を図ることはできないと考える。
- 行数制限をなくし、小問を多くすべき
- 旧司法試験にもなかった科目なので存在意義がわからない。一般教養は短答のみで十分ではないかと思う。
- 不要だと思う。
- 論文を書かせると言うよりは、しっかり誘導をつけて、ちゃんと論理的に筋が通った文章が書けるかを見た方がいいのではないかと思う。
- 面白かった。
- 何を問うてるか不明瞭
- 不要、即時になくすべき
- 今回は分量(解答する分量)が多すぎ。
- 一番難しい。
- 不要
- 短答試験のみでいいんじゃないかと思えます。

みんなできが悪いと思いますので、どうやって評価するのかわかりません。

不要だと思う。

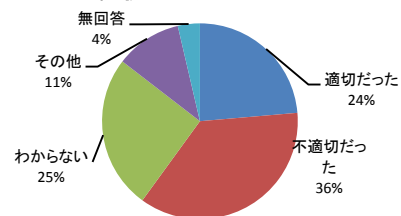
短答式試験も同様に考えています。上述のように、一般教養科目を廃止して、代わりに選択科目を課すべきだと考えます。なぜなら、法科大学院では、一般教養の指導はないからです。

6 法科大学院課程修了レベルの判定について

(12) 今回の予備試験は、法科大学院課程修了者と同等の学識及びその应用能力並びに法律実務の基礎的素養を有することを判定するための試験として適切でしたか。

適切だった	13
不適切だった (理由:	20
わからない	14
その他	6
無回答	2

今回の予備試験は、法科大学院修了者と同等の学識及びその应用能力並びに法律実務の基礎的素養を有することを判定するための試験として適切でしたか



(不適切だった)

時間が短すぎるので深く考える余裕は全くなく、思考力のテストはなっていない

科目による難度のバラツキ

少しレベルが低めと思いました。

法科大学院課程修了者の平均よりはるかに高いレベルだと思う。客観的に調べて欲しいくらいだ。

旧司法試験と変わらない難易度である。

ロースクールの下位者層とは、距離があると思う(予備合格者の方が知識的にはあると考える点で)。

全修了者に受験させて全員が合格するかというと、そんなことはないだろうから。

上記の通り、問題が難しすぎる。

応用力が試されているから旧司と同じ。ロー卒全員が合格できる試験ではありません。

試験問題としては適切だと思いますが、合格者数が少なすぎると思います。

ロー卒修了レベルを完璧に上回っている落とすための試験

法科大学院は2年ないし3年のプロセスを通じて幅広い学修経験を積むための教育機関であるが、そのようなプロセスを経た法科大学院修了者と同等の実力を有しているかを測定するのに、このような形式の試験だけで十分であるとは到底思えない。

問題の難易度が高い

法科大学院の教育は無責任過ぎる

全体的にもっと難しくてもいいのではないか。

法科大学院課程修了者ではとても解答できないため、明らかにレベルが高過ぎる、ロースクールでは解けない。

法科大学院の卒業生の内、相当数が今の基準では合格できないと思う。

昨年度までのような合格者数ならばそれを超えるものではないでしょうか。

全体として問われていることが簡易すぎる。法科大学院修了レベルを判定するならもっと応用的な難しい問題にすべき。これでは、本当に予備ルートが「抜け道」になってしまいます。

(その他)

試験レベルとしては、よいかもしいないが、法科大学院終了者の司法試験合格率と比較して、予備試験合格者の合格率が高いことにかんがみると、司法試験の受験者として判定する基準が高すぎるのではないか。もう少し予備試験合格基準を下げてよいのではないか。そうでなければ、法科大学院卒業生レベルを上げるしかない。法科大学院修了者のレベルが低すぎる。

予備試験としては適切である。むしろ、法科大学院のレベルが低い、又は本試験と乖離している。そのため、予備試験合格レベルを法科大学院卒業レベルと同等とみなすことは、予備試験に対し、失礼である。

課程修了者が予備試験合格レベルにあるかは疑問を感じる。

わからないが、法科大学院を卒業した人と同等であるかを見る試験であるはずだが、それ以上のレベルを求めていないだろうか。法科大学院の卒業生は予備試験に全員受かるレベルとは到底思えない。

院卒レベルは大きく超えているが、これで良いとも思う。

問題のレベルはちょうど良いと思いますが、不合格になる人数によっては、「修了者と同等」の者も落ちると思います。

7 受験準備について

(13) 論文式試験の受験準備として何をしましたか。

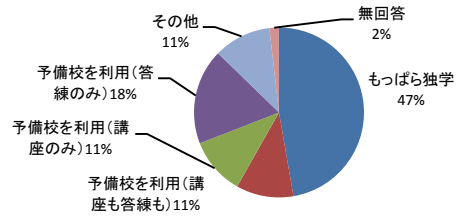
	1. もっぱら独学	2. 予備校を利用			3. その他	無回答
		講座も答練も	講座のみ	答練のみ		
法律基本科目	26	6	6	10	6	1
法律実務基本科目 (法曹倫理を含む)	30	2	4	10	8	1
一般教養科目	30	0	1	9	13	2

(その他 法律基本科目)
 短答模擬2回だけ受験
 法科大学院の講義以外に特段の対策はしていない。
 何ら準備していない。
 法科大学院の授業が役に立った。
 もっぱら独学だが実務家による削除指導も受けた。
 ロースクールの授業

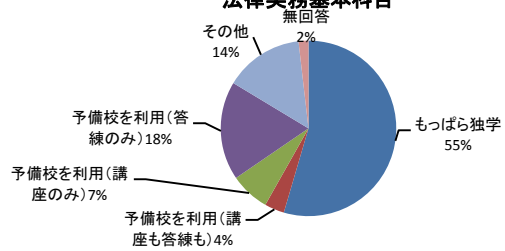
(その他 法律実務基礎科目)
 短答模擬2回だけ受験
 LS
 対策せず
 法科大学院の講義以外に特段の対策はしていない。
 何ら準備していない。
 法科大学院の授業が役に立った。
 ロースクールの授業
 準備不足

(その他 一般教養科目)
 短答模擬2回だけ受験
 対策せず
 法科大学院の講義以外に特段の対策はしていない。
 準備不能
 特段の準備はしていない。
 何ら準備していない。
 何もしていない【5】
 準備不足
 まったく対策していません。

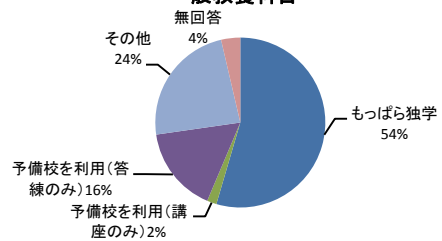
論文式試験の準備として何をしましたか
 法律基本科目



論文式試験の準備として何をしましたか
 法律実務基本科目



論文式試験の受験準備として何をしましたか
 一般教養科目

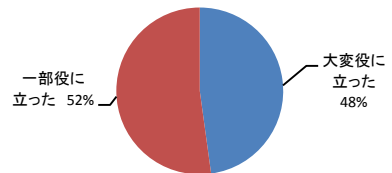


(14) (13)で「2.予備校を利用」と答えた方に伺います。予備校での学習は論文試験対策に役立ちましたか。

大変役に立った	11
一部役に立った ()	12
あまり役に立たなかった	0
全く役に立たなかった ()	0
その他	0

(一部役に立った 役に立った科目は:)
 刑事実務
 実務、一般教養
 一般教養、行政法
 法律実務基礎科目
 法律基本科目
 段落のくみ方採番などの形式面
 行政法
 民法・刑法
 憲法

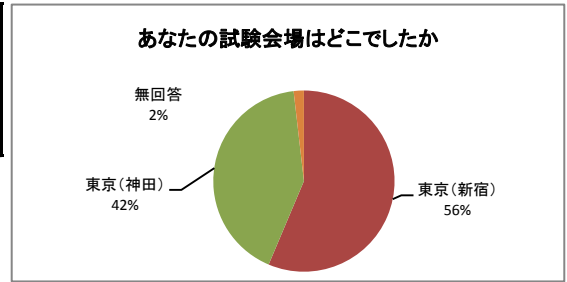
「予備校を利用」と答えた方に伺います。予備校での学習は論文試験対策に役立ちましたか



8 試験会場等について

(15) あなたの試験会場はどこでしたか

札幌市	0
東京(新宿)	31
東京(神田)	23
大阪市	0
福岡市	0
無回答	1



(16) あなたの試験会場は机・椅子・空調その他に問題はありませんでしたか。

問題なかった	38
問題があった(内容)	14
無回答	3

(問題があった)

少し寒かった。建物の場所がわかりにくかった。

刑訴の時だけ温度が上昇した。

トイレが少ない。試験終了後10分も立てない。

800人ぐらいをまとめて受験させられると、会場に嫌な圧迫感があった。
→新宿一階

机が小さい。椅子が固い。

机が会議用なので論文を書く揺れが大きい。

トイレが少なかった。

冷房が効き過ぎていた(一日目)

やや寒かった。

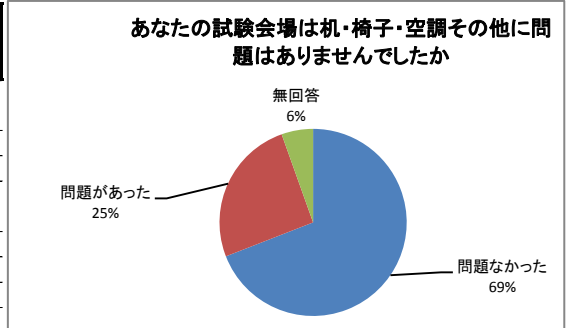
冷房が効きすぎていた。

トイレが少ない、出入りが不自由

隣人がうるさい

机が揺れた。

寒すぎる。



(17) 試験監督などについてご意見がありましたらお書き下さい。

親切に対応していただきました。

試験の最中に、隣の男か、後ろの男が、ムースのような(詳しくは不明)スーとするようなニオイの香水のようなものをつけ、そのニオイで気分が悪くなりそうになったが、監督の方は気づいてくれないようだった。通路が狭かったので、監督員の方があまり回ってこないスキをついたのだろう。こちらはえらく迷惑だった。上のクーラーから水が落ちてくること以外は、武蔵大学の会場の方が良かった。また、冷房が効きすぎて寒すぎた。新宿駅は複雑すぎるせいで、仙台から初めて新宿に来た私は、2日続けて道がわからなくなり、会場まで着けなくなる場所だった。

良い方でした。

人数も適宜で不都合はなかった。

最前列の奴らは気の毒だと思う。試験中に会話されてうるさい。

goodでした。

あまりに試験室が大きすぎて、休憩中なども動きづらかったです。(入口の混雑や荷物が通路に置いてある等)。もう少し部屋を分けていただけると楽になると思います。

厳正に行われており、よかったですと思います。

ありがとう御座いました。

特に問題なかったです。

休憩時間に冷房の効いた試験室内にいてもよいと言われたのは、昨年までと比べ大きな改善である。

人数、対応とも適切だったと思います。

9 その他、予備試験についてご意見がありましたらお書き下さい。

一般教養科目は択一式だけで良いのではないのでしょうか。
この試験制度を設けている趣旨からして、法科大学院在校生だけは受験資格を外してほしい。一方で、法科大学院卒のいわゆる三振した人は受験資格があつてよい。

(1)合格者数を増やしてほしい。(2)失権直後に予備試験に合格しても翌年司法試験が受けられないので法律を改正してほしい。
これだけ大掛かりな試験を受けても、得られるのは司法試験の受験資格だけというところに無駄を感じないでもないでもなかったです。
地方貧乏受験生でも合格しうる試験にしてほしい。合格者数を500人以上いますが、地方特別枠でもない、地方貧乏受験生はかなり苦しい。東京のお金持ちの人は、みなロースクールに行ってください。東京の受験生は、新宿会場を見る限り、東北の受験生と比べて、人柄の悪そうな人が多い。その代り、東北の受験生より頭は良いかもしれないが…。この人柄の悪そうな人たちが将来法律家になって大丈夫なのかと妙に心配になった。

受験者は若い人が多かった。東大生が多いとの声が聞こえた。抜け道ルートとなっていると思う。多様な人材という意味では受験資格を社会人経験者にしほるといった工夫が必要。択一合格者は、次年度以降、免除してほしい。論文も1日にしてほしい。子供がいる人、介護している人など、3日にわたって拘束されるのは精神的につらく、私自身、今年ダメならあきらめるつもりである。

抜け道呼ばわりする人がいて腹が立つ。まともに働いている大人が、法科大学院にみな行けるわけない。今、別の仕事をして生活を立てるしかなく、真剣に、予備ルートしかなく取り組んでいる者もいることをそういう人にとってやらない。また、ロー生が、箔付けに受けてヘラヘラしているのも腹が立つ。(夜間族も毎日定時上がりなんてありえない)

合格者数について、ロースクール卒業資格取得という点でやはり条件的に合格する方が難しいと感じた。

- ・一番低レベルのロースクールでも修了してしまえば、受験資格が得られる以上、予備試験もそこを修了したレベルの点数で合格させるべき。
- ・短答、論文で合格点の変動する根拠を明示すべき。資格試験だから本来、一定していないとおかしい。変動するのは、採点許容量を考慮して合格者数を操作しているとの疑念をいだかせる。
- ・出題趣旨をもう少し詳細に公表できないものか？また、採点実感のようなものも公表できないか、検討されたい。
- ・法律実務基礎科目論文での成績通知は民事と刑事を別々にして評価を教えてください。一本化した評価だと、どっちが良くてどっちが悪かったのか判断できない。
- ・一般教養科目の存在理由がわからない。[現役の法科大学院生が受験するのは制度趣旨に反する。

ほんとに国のためを思うなら、受験資格は一切制限すべきではないと思います。ロー存続のために、無理な制約が課されないよう願ってやみません。

法科大学院に在学中の者は少なくとも受験資格を与えるべきでない。学部生についてもどうなのか。一定年齢以上の者とした方が、予備試験の趣旨に沿うのではないか。

受からせる気がないのがミエミエ。単なるアリバイ試験。受験者にロー生が多すぎる。実務基準と教養はひどすぎる。
本当に、法科大学院修了者と同等の実力を有しているかを判定するためのものであるとするならば現在の形式、内容では全く不十分であると思う。法律基本科目ごとに、まとまった時間の口頭試問を行うなどの方法が必要だと思うので。

受験資格と新司法3振者のみに制限してほしい。

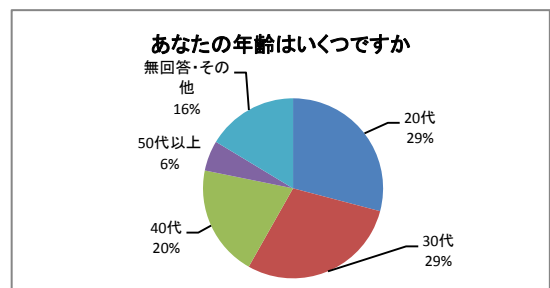
司法試験委員会は論文試験について解答等を発表すべき、試験として不公平。
最終合格者を増やしてほしい。
机は1人1個にしてほしい
旧試の方が妥当。
課される問題は難しくてもよいから、合格者数を増やしてほしい。
法律にのっとり、適正な合格者数にするべき。
もう少し合格者を増やしてほしいなあと…。
これが司法試験でも良いくらいの試験ではないのでしょうか。
若い受験生が多く見られた。法科大学院ルートを原則とするならば、予備試験受験に年齢制限を設けるべきと考えます。すなわち、社会人もしくは司法試験三振者のみ受験を許すするために「28才以上」とすべきです。

- ・成績表記ですが、A～Fの6段階ではおおよそすぎます。A～Jの10段階に細分化して通知して欲しいです。
- ・民事実務と刑事実務の成績を別々に教えてください。

10 経歴等について

① あなたの年齢はいくつですか

20歳	1
22歳	5
24歳	5
25歳	1
28歳	3
29歳	1
30歳	3
32歳	2
34歳	2
35歳	2
36歳	3
37歳	2
39歳	2
40歳	2
41歳	2
43歳	1
44歳	1
45歳	2
47歳	1
48歳	2
52歳	1
53歳	1
55歳	1
おっさんです。恥ずかしくて言えない。	1
無回答	8



② あなたの最終学歴を教えてください。

大学在学中	5
大学卒業	18
法科大学院在学中	14
法科大学院(未修)卒業	3
法科大学院(既修)卒業	2
その他	1
無回答	12

(大学在学中)

東京大学法学部在学中 4年次生
東京大学法学部在学中 3年次生
専修大学法学部在学中 4年次生
日本大学法学部在学中 4年次生
早稲田大学法学部在学中 4年次生

(大学卒業)

東京大学教養学部卒業 平成14年卒
東京大学工学部卒業 平成5年卒
東京大学法学部卒業 昭和57年卒
東京大学法学部卒業 平成2年卒
早稲田大学商学部卒業 平成8年卒
早稲田大学法学部卒業 平成15年卒
早稲田大学法学部卒業 平成2年卒
東京都立大学法学部 昭和59年卒
東京都立大学法学部卒業 平成12年卒
青山学院大学法学部卒業
慶応義塾大学法学部卒業
西南学院大学法学部卒業 平成12年卒
筑波大学国際関係学部卒業 平成8年卒
中央大学法学部卒業 平成3年卒
東北大学法学部卒業 平成8年卒
名古屋大学法学部卒業 平成17年卒
法政大学経済学部卒業 平成7年卒
明治大学法学部卒業 平成19年卒

(法科大学院在学中)

東京大学法科大学院在学中 既修 2年目【2】
東京大学法科大学院在学中 未修 1年目【2】
慶応義塾大学法科大学院在学中 既修 1年目
千葉大学法科大学院在学中 既修 2年目
北海道法科大学院在学中 既修 1年目
横浜国立大学法科大学院在学中 未修 1年目
東北大学法科大学院在学中 既修 2年目
法科大学院在学中 既修 1年目
桐蔭法科大学院在学中 未修 2年目
上智大学法科大学院在学中 既修 2年目
〇〇法科大学院在学中 既修 2年目
未修 3年目

(法科大学院(未修)卒業)

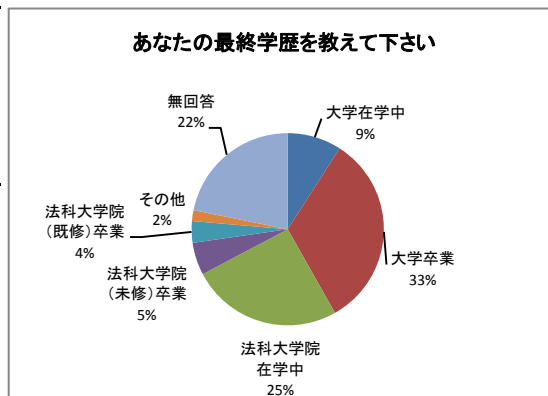
信州大学法科大学院 未修 卒業 卒業年度:平成20年卒
法科大学院 未修
駿河台大学法科大学院 未修 平成20年卒

(法科大学院(既修)卒業)

東京大学法科大学院 既修 卒業 卒業年度:平成22年卒
北海道大学法科大学院 既修卒業 平成21年卒

(その他)

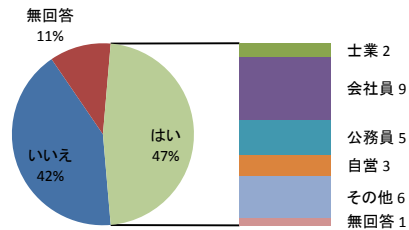
放送大学中退



③ 現在お仕事はされていますか。

はい	26
いいえ	23
無回答	6

現在お仕事はされていますか



④ 職業について

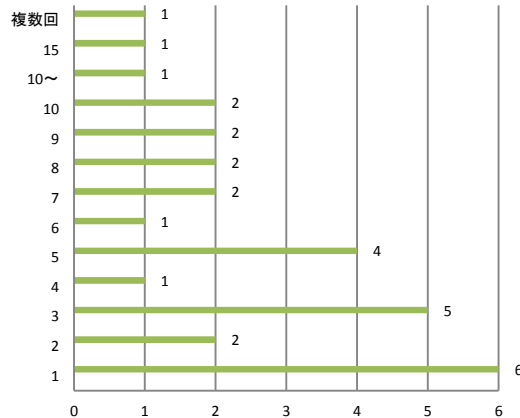
士業	2
資格職	0
会社員	9
公務員	5
自営	3
その他	6
無回答	1

⑤

旧司法試験の受験回数

1	6
2	2
3	5
4	1
5	4
6	1
7	2
8	2
9	2
10	2
10~	1
15	1
複数回	1

旧司法試験の受験回数



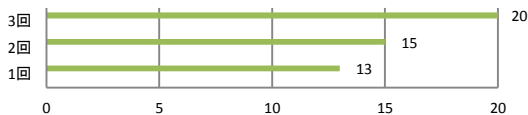
新司法試験の受験回数

3	6
---	---

予備試験の受験回数

1回	13
2回	15
3回	20
無回答	7

予備試験の受験回数



⑥ ⑤で予備試験の受験回数を「1回」とお答えにならなかった方に伺います。今回の試験と以前の試験を比べて、なにか差異がありましたか。特にないと思います。

少しは学力が向上したと感じた。合格はなお遠いが。結局、基本的には試験制度がどうであろうと、受験する本人がどれだけ学力・能力を向上させて臨むかということがポイントだと考える。前回と今回とそれほど違いはないと思うが、学力が向上した分、自分自身が少しだけ合格に至る距離を縮めたと感じた次第。

去年より易化した。

以前は、短答式で落ちたのでわからない。

本質的な部分はあまり変わらないような気がします。

特に差異は感じなかった。

問題の「問い方」がていねいになったと感じる(何をどう答えるかの指定が多くなった)。休み時間も部屋に居てよいことになった。全体的に小問や設問が増えた。

今回は択一試験で不合格になったが、とくに違いはなかったと思う。

運営の点で、試験場所(教室内)に残って休憩してよい点に変更されたこと。

旧司セ、新司の過去問の焼き直しが多いと思った。今年だと、憲法、民法、民訴、刑訴。

論文受験地が、皆が至便と思うであろう場所になってよかった。試験室内で昼食がとれて良かった。

前回より回答のしかたが限定されている気がして難しかった。

一般的には易くなったという人が多いかも知れませんが、まだ3回目だし、毎年傾向が変わるとか、特定の科目が難しくなったから易くなったというずれはあると思います。ですから、差異はない、とお答えすべき、と考えます。

一般教養科目についてですが、基本的文章力・読解力の有無を問う問題が大分増えた印象を持ちました。

択一の教養科目で映画の製作年月日を問う問題がなくなってよかったと思います。

あまり感じない。

今回は短答のみの試験であったため、論文については分からない。短答は特に差はなかったと思う。

1次の受験生が多かった。

ぎょっとするような分野からの出題がなかった。

休憩時間中に教室内に居ることが許されるようになったのはよかった。

一般教養を除いて易しい。(新)司法試験の類題があった。

前回と比して、基礎的論点が多かったように感じる。当日書いている為字が決まらなくてごめんなさい。

特になし

ないと思います。

年々、問題が簡単になっている気がします。現在、法科大学院で学んでいますが、修了者のレベルはかなり高いです。つまり、法科大学院修了レベルを判定するなら、もっと応用的で難しい論文式試験にすべきです。